

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	■共通 □個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課		
関係課等の名称		障がい者支援課						
届出年月日		平成26年1月24日		開始年月日		平成26年3月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		救急医療情報キット配布事業に関する事務						
事務の目的		高齢者及び障がい者が自宅で倒れ、救命活動が必要になった時に備え、あらかじめ必要な医療情報などを記入し、専用の保管容器を用いて冷蔵庫に保管しておくことによって、駆けつけた救急隊等に円滑に情報を提供し、迅速な救命活動に繋げようとするもの。						
事務の概要		救急医療情報キット配布事業を利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市が書類審査を行った後、救急医療情報キットを配布する。						
対象者		申請者、配布者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ■ ☒ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	☒ 氏名 ■ ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）)						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☒ 共通 ☐ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課					
関係課等の名称		障がい者支援課									
届出年月日		平成27年2月25日		開始年月日		平成15年4月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日	
事務の名称		成年後見制度利用支援事業に関する事務									
事務の目的		障がい者や認知症高齢者など、判断能力が低下した者の生活を支援するため、成年後見制度の利用を支援し、申立手続を行う者がいない場合に市長申立てを行う。また、必要に応じ、成年後見人、保佐人又は補助人（以下「成年後見人等」という。）の報酬に対する助成を行う。									
事務の概要		地域包括支援センター等からの連絡を受け、障がい者や認知症高齢者など判断能力が不十分なため後見人等が必要と思われる者について、市は親族確認のため、住民票及び戸籍を徴取する。親族に後見人等の申立ての意向確認書を送付する。親族の申立てがなされないと確認できた者について、本人と面会し、認知機能の程度を確認する。また、不動産の所有状況、収入、債務等を確認し、市が裁判所に後見開始、保佐開始又は補助開始の審判の市長申立てを行う。市は申立てに必要な費用の負担を行うが、預貯金等から申立て費用の返還が可能な場合は、裁判所に審判の申立てを行う。審判確定後に、市は成年後見人等へ返還金の請求を行う。 成年後見人等の審判確定後、市は、後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた者（以下「被成年後見人等」という。）に係る情報の提供を成年後見人等へ引き継ぐ。また、成年被後見人等が、成年後見人等の報酬を支払えないと認められる場合、成年後見人等からの申請に基づき、市が報酬の助成を行う。									
対象者		成年後見制度を利用しようとする者及びその親族、後見人、保佐人、補助人									
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係									
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 診断書記載事項 ☒ 婚姻歴 ☒ 住居状況									
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、高齢者支援課、地域包括支援センター、障がい者支援課、生活支援課、課税課、収税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村、裁判所、法務局） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（医療機関、介護施設、野田市社会福祉協議会）									
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理									

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成27年3月19日		開始年月日		平成27年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		市民後見人養成講座に関する事務							
事務の目的		市民後見人養成研修を実施し、成年後見制度の担い手を確保することで、判断能力が不十分な障がい者や認知症高齢者などの生活の支援を行い福祉の向上を図るもの。							
事務の概要		市は、市民後見人養成講座開催について広報し、受講者の公募を行う。事業は委託により行い、委託業者は、受講希望者の申込状況を市へ報告する。 市は、委託業者から受講者の出席状況報告を受け、全課程を修了したものに修了証書を交付する。							
対象者		市民後見人養成講座受講応募者、市民後見人養成講座受講者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 資格 ☒ 地域活動状況 ☒ 受講状況							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		■ 共通 □ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称		障がい者支援課					
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和55年4月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		福祉タクシー利用助成に関する事務					
事務の目的		重度障がい者や要介護者等が会合への出席や通院などでタクシーを利用するに、運賃の一部を助成し、福祉の向上を図るもの。					
事務の概要		福祉タクシーを利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市において書類審査を行う。市は利用を許可した者へ、福祉タクシー利用資格者証と利用助成券を交付する。福祉タクシーを利用する者は、運転手へ利用資格者証を提示し、利用助成券を渡す。運転手は、利用助成券に必要な事項を記入する。福祉タクシー事業者は、運転手から助成券の提出を受け、月末締めで市へ提出する。市は、利用者ごとに助成金の振込データを作成し口座へ振り込む。					
対象者		申請者、利用者、振込先口座名義人、福祉タクシー運転手					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☒ 利用目的 ☒ 乗車年月日 ☒ 乗車区間 ☒ 運賃項 ☒ 事業者名 ☒ 口座情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、高齢者支援課、課税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：利用する事務の名称：生活保護法施行事務 主な利用項目（福祉タクシー助成金額） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令）生活保護法 ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：福祉タクシー利用助成に関する事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

区分

■共通 □個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課
関係課等の名称		障がい者支援課			
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和55年4月1日	最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		福祉タクシー事業所の登録に関する事務			
事務の目的		市が実施する福祉タクシー利用助成事業の対象事業所としての適正を審査するもの。			
事務の概要		福祉タクシー事業者の登録をしようとする者は、申請書に必要書類を添付して市に提出する。市は書類を審査し、適正と判断した事業者について、覚書を締結する。			
対象者		申請者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 介護職員初任者研修課程の修了証明事項 ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（） ☐市の機関又は議会（） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐その他（）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託 （☐クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		□ 共通 ■ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和58年5月1日	最終変更年月日 平成30年9月3日
事務の名称		ねたきり老人等布団乾燥サービス事業に係る事務			
事務の目的		ねたきりの高齢者や障がい者、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、健康保持のために布団乾燥サービスを実施するもの。			
事務の概要		布団乾燥サービス事業を利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市において書類審査を行った後、決定通知書を送付する。市は、委託業者へ利用者の住所、氏名、連絡先を伝える。委託業者は、利用者宅を訪問して布団乾燥サービスを実施し、月末締めで実施状況報告書を作成し、市へ提出する。			
対象者		申請者、布団乾燥サービス利用者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ■ 健康情報 ■ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ■ 要介護度 ■ ねたきりとなった理由及び時期 ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	収集先	■ 本人 ☐ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		■ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成15年4月1日		開始年月日		平成15年4月1日 最終変更年月日 平成30年9月3日	
事務の名称		徘徊高齢者家族支援サービス事業に係る事務					
事務の目的		徘徊行動の見られる認知症の高齢者を介護している家族等にGPS機能の付いた携帯端末機等を貸与し、高齢者の安全を確保するとともに家族等の不安を解消し、福祉の増進に努めるもの。					
事務の概要		事業を利用しようとする者から申請書の提出を受け、市は内容を審査し、利用決定（却下）通知書を送付する。市は利用者決定者から登録申込書、誓約書及び口座振替依頼書の提出を受け、委託事業者に登録申込書及び口座振替依頼書を送付し、利用決定者のサービス提供を依頼する。 サービス利用の必要がなくなった場合は、喪失届に理由を記載し、市へ提出する。市は委託業者へ機器返還の連絡をし、委託業者が利用者宅を訪問して機器の回収を行う。					
対象者		申請者、対象となる徘徊高齢者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	平成12年4月1日	最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業に関する事務			
事務の目的		食事の支度が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否確認を行うため配食サービスを実施するもの。			
事務の概要		配食サービスを利用しようとする者等から申請を受け、市において書類審査及び本人との面接を行った後、利用の可否を決定し通知書を送付する。あわせて委託業者へ利用を決定した者の情報を提供する。委託業者は、市の指示に従って配食を行い、利用者負担金の徴収を行う。 年に1回、市は、利用者の現況調査を実施し、緊急連絡先、居宅介護事業所、介護支援専門員、健康状況などの確認を行い、委託業者と情報を共有する。			
対象者		申請者、配食サービス利用者、利用者負担分支払者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 医療機関 ☒ 身体状況 ☒ 住宅状況 ☒ 利用者との続柄 ☒ 経済状況			
		☒ <u>利用サービスの状況</u> ☒ <u>健康状態</u> ☒ <u>身体状況</u> ☒ <u>食に関する状況</u> ☒ <u>利用する居宅介護支援事業所及び相談機関の情報</u> ☒ <u>担任介護支援専門員の情報</u> ☒ <u>アレルギー</u> ☒ <u>引落口座の情報</u>			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通		☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称		敬老祝金及び敬老祝品の支給事務							
届出年月日		平成15年4月1日		開始年月日		昭和47年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		敬老祝金及び敬老祝品の支給事務							
事務の目的		高齢者の長寿を祝福するとともに、市民の敬老思想の高揚を図るもの。							
事務の概要		基準日に敬老祝金及び敬老祝品の対象年齢に達する見込みの者について、住民基本台帳から抽出し支給する。支給に当たっては民生委員を通じて支給する場合もある。 このほか、100歳の誕生日を迎える者に、内閣総理大臣からの祝状と銀杯を贈呈する。贈呈に当たっては、支給対象者の抽出を行い、対象者の氏名を戸籍の記載どおりとするために本籍地に対し戸籍に関する証明書の請求を行って確認し必要な修正を加え、県を通じて国に名簿を提出する。また贈呈完了後に贈呈時の状況を報告書に記載し券を通じて国に提出する。 なお、祝品の支給に当たっては、住所地に居住せず施設等への入所や医療機関への入院のケースもあることから、家族等に確認し入所先の施設へ届ける。							
対象者		敬老祝金及び祝品の支給対象者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ■ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ■ 個人識別符号 ■ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	収集先	☐ 本人 ☐ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会（市民課、高齢者支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ■ 公の情報（市町村） ■ その他（親族、医療機関、介護施設）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		■ 外部委託（ ■ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：_____							
個人情報ファイル簿		■ 有⇒ファイルの名称：敬老祝金及び敬老祝品の支給事務ファイル							

個人情報取扱事務登録簿

区分☐共通☒個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和56年4月1日	最終変更年月日 令和6年3月1日
事務の名称		ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理等に関する事務			
事務の目的		市内に居住する65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者を見守る。また、ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理を行い、不測の事態に備える。			
事務の概要		住民基本台帳から市内に居住する65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者の住所、氏名等を抽出して名簿を作成し、その名簿を基に民生委員が高齢者の自宅を訪問し、見守りを実施する。また、本人の同意を得て、緊急連絡先等を記載したひとり暮らし高齢者福祉台帳を作成し、不測の事態が生じた場合又は生じるおそれがある場合に台帳の緊急連絡先に連絡できる体制を整備する。			
対象者		65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 生計の状況 ☒ 近親者の住所・氏名・性別・連絡先・交流状況 ☒ 近隣との交流状況 ☒ 住居の状況 ☒ 民生委員の意見			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（民生委員）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理等に関する事務ファイル			

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成18年4月1日		開始年月日		平成15年4月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		家族介護慰労金支給事業に関する事務					
事務の目的		要介護4又は5と認定された高齢者を居宅で介護している家族に、慰労金を支給することで、介護を担う家族の精神的、経済的な負担を軽減しようとするもの。					
事務の概要		要介護4又は5と認定されその状態が1年以上継続している高齢者について、介護保険の給付状況を確認する。過去1年間介護保険サービス（年間7日間までのショートステイを除く）を受けていない者の抽出を行う。抽出したデータを基に、同居の家族又は同一番地に住む家族の確認を行う。支給対象になると思われる家族がいる場合、要介護者が90日を超える入院をしていないこと等の支給要件に当てはまる場合は、申請手続をするよう勧奨通知を送付する。申請書が提出された場合は、書類を審査し支給決定（却下）通知書を送付する。支給決定者へは口座振込により支給する。 市からの勧奨通知送付前に自ら申請をしてきた場合は、市において、介護保険給付情報から審査し、決定（却下）する。					
対象者		要介護4及び5の状態が1年以上ある高齢者及びその家族、申請者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ■税情報 ■公的扶助 ■入院情報 ■介護保険給付状況 ☐ _____ ☐					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐					
収集先		■本人 ☐ 本人の親族 ■市の機関又は議会（高齢者支援課、市民課、課税課、収税課、生活支援課、国保年金課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐市の機関又は議会（_____） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐その他（_____）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

						区		分	☐ 共通	☐ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課				
関係課等の名称		障がい者支援課								
届出年月日		平成29年3月24日		開始年月日		平成29年5月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日
事務の名称		家具転倒防止器具取付事業に関する事務								
事務の目的		高齢者及び障がい者が居住する住宅内の家具に、家具転倒防止器具を取り付けることにより、高齢者等の生命及び財産を地震災害から守り、高齢者等の福祉の増進を図る。								
事務の概要		事業を利用しようとする者から申請書の提出を受け、市において書類審査及び現地調査の上、利用許可（不許可）通知書を送付する。市から委託業者へ利用者の氏名・住所・連絡先・家具の写真及び調査結果を送付し、作業を依頼する。委託業者が利用者宅を訪問し、器具の取付けを行う。								
対象者		申請者、世帯員、家屋の所有者、賃貸人及び賃借人								
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ■ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ■ 家具の配置及び壁等の状況 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先		☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ 公の情報 （ ） ☐ その他 （ ）								
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目</u> （ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目</u> （ _____ ） ☐ 市の機関又は議会 （ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ _____ ） ☐ その他 （ _____ ）								
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等		■ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：								

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		□ 共通 ■ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成30年9月3日	開始年月日	平成22年3月1日	最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		福祉有償運送協議会委員の選任に関する事務			
事務の目的		NPO法人等により行われる福祉有償運送についての必要性等を協議するための協議会の委員の委嘱を行うもの。			
事務の概要		協議会の委員として、一般旅客自動車運送事業者の団体等から推薦を受けた者及び公共交通に関する学識経験者を委嘱する。			
対象者		福祉有償運送協議会委員			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（運輸局、 _____ ） ☐ 公の情報（ _____ ） ☒ その他（野田市障がい者団体連絡会、野田市ボランティア連絡協議会、一般旅客自動車運送事業者）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ _____ ☐ クラウドコンピューティング _____ ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____			

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別		
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課					
関係課等の名称											
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和60年4月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日	
事務の名称		老人ホーム入所判定委員の選任に関する事務									
事務の目的		老人福祉法に規定する措置の適正な実施と会議の運営を図るため、老人ホーム入所判定委員の選任を行うもの。									
事務の概要		市は、医師会からの推薦を受けた医師、野田保健所長及び楽寿園施設長について、老人ホーム入所判定委員として委嘱する。									
対象者		老人ホーム入所判定委員									
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係									
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ 公の情報（ _____ ） ☒ その他（医師会）									
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ _____ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ _____ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理									
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：									
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：									

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			平成13年4月1日		開始年月日		昭和41年4月1日		最終変更年月日		令和6年11月27日
事務の名称			養護老人ホームの措置入所及び措置費用に関する事務								
事務の目的			経済的に生活が困難で、住宅の状況や家族の事情で、居宅での生活が難しい高齢者を養護老人ホームに入所させ援護するもの。								
事務の概要			【措置入所】 地域包括支援センター等から連絡を受け、援護を必要とする高齢者の世帯の状況や身体状況等を相談記録に記載する。調査していく中で、環境的、経済的な理由で居宅において養護を受けることが困難と思われる場合は、措置の適正な実施を図るため、老人ホーム入所判定委員会を開催し、入所の要否を総合的に判定してもらう。その結果を受け、措置の必要がある場合は、市の養護老人ホームに入所させる。障がい等の理由で、受入れ可能な施設が市外となる場合は、市が入所の委託を行う。 市の施設入所の際は、診断書、収入及び課税状況の申告書等を提出してもらい、市で個別のケース記録に綴り管理する。預金通帳、資格確認書、介護保険証等は施設において管理する。 他市町村からの依頼に基づき、市の養護老人ホームに措置者を受け入れる場合は、入所申出書等の必要書類を提出してもらい受託する。 【措置費用】 措置費用は市が支弁するが、収入状況に応じ被措置者等から費用徴収を行う。徴収額は措置決定調書で個別に管理し、本人及び施設長には別途通知する。被措置者の扶養義務者から、措置費用を徴収する場合は、扶養義務者から収入状況の提出を受け、負担額を決定する。 市外からの被措置者については、当該市町村（東京都にあつては東京都国民健康保険団体連合会）へ請求を行う。 市は、措置費の支払いについて、徴収簿により納付の確認を行う。 毎年、被措置者に訪問調査を実施し、調査票に基づき本人に措置の継続、変更又は廃止の確認をする。施設長又は成年後見人等から、被措置者の費用徴収に係る収入申告書の提出を受ける。								
対象者			環境的、経済的に居宅において養護を受けることが困難な高齢者及びその扶養義務者、身元引受人、養護老人ホーム被措置者								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 身体の状況 ☒ 日常生活動作の状況 ☒ 精神の状況 ☒ 預金通帳 ☒ 医療保険情報								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会 （市民課、地域包括支援センター、生活支援課、課税課、収税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村） ☐ 公の情報 （ ） ☒ その他 （医療機関、介護施設、民生委員、養護老人ホーム）								

経常的な目的外 利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外 部 委 託 等	☒ 外部委託 （ ☒ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☒ 有⇒結合先：地方公共団体情報システム機構
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：_____

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称	
				福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和62年4月1日	最終変更年月日
					令和4年3月30日
事務の名称		介護老人福祉施設等の整備事業者公募に関する事務			
事務の目的		野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設等の整備事業者の公募を行うもの。			
事務の概要		野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画に位置付けた整備事業の事業者選定を行うため、募集要領を市のホームページに掲載する。また、応募事業者向けの説明会を実施する。応募事業者は、募集期間中に必要書類を市へ提出する。市は、募集要領に記載した資格要件等に合致しているか書類を審査し、可否の通知をする。			
対象者		介護老人福祉施設等の整備事業者公募に応募する団体の代表者、役員（社会福祉法人にあつては理事、評議員、監事）、職員			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ■ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ■ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ■ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ■ 税情報 ☐ 公的扶助 ■ 履歴書 ■ 役職 ■ 略歴 ■ 社員構成 ■ 勤務予定日 ■ 社会福祉法又は介護保険法に規定する欠格事項に当てはまらないことが分かるもの			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		■ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ 公の情報 （ ） ☐ その他 （ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ その他 （ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成27年6月23日		開始年月日		平成27年7月10日	
事務の名称				最終変更年月日		R4. 3. 30	
事務の目的		介護保険法に定める地域密着型サービス事業者指定及び登録に関する事務					
事務の概要		介護保険法に定める地域密着型サービス事業を行おうとする事業者の指定申請について、基準を順守したものであるか審査し、介護保険法に基づき指定事業者の円滑な管理を図るため台帳登録を行うもの。 地域密着型サービス事業を行おうとする事業者又は指定更新を行おうとする事業者から申請を受け、市は審査し、指定（却下）通知書又は指定更新（却下）通知書を交付する。指定を行った事業者について、介護保険事業者台帳管理システムに事業者情報を登録し、台帳を管理する。 指定内容に変更が生じた事業所は市へ指定変更届出書を提出し、市は内容を確認し、台帳の修正を行う。 指定事業者が休止又は廃止及び再開しようとする場合は、市へ指定廃止（休止、再開）届出書を提出し、市は内容を確認し、届出の情報を台帳に登録する。 市は、事業者の指定、指定の更新、休止、廃止、再開に係る届出について、県知事に書面で届け出るとともに公示する。					
対象者		申請者、事業所の代表者、管理者、役員、従業員					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒氏名　☒住所　☒年齢・生年月日　☒性別　☒連絡先　☐個人番号 ☐個人識別符号　　　☐本籍・国籍　　　☐家族情報　　　☒学業・職業等 ☐収入・支出　　　☐資産　　　☐税情報　　　☐公的扶助 ☒職名　☒職名　☒勤務予定日					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒本人 ☐本人の親族 ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐公の情報（ ） ☐その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ） ☐目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ） ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐1項（法令） ☐2項1号（本人同意・本人提供） ☐2項2号（相当理由利用） ☐2項3号（相当理由提供） ☐2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒外部委託 （☒クラウドコンピューティング） ☐指定管理者による管理					
電子計算機結合		☒有⇒結合先：ニッセイ情報テクノロジー					
個人情報ファイル簿		☐有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和49年4月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称							
老人福祉センターの使用申請受付事務							
事務の目的							
老人福祉センターを使用しようとする者を確認するため。							
事務の概要							
老人福祉センターを使用しようとする団体の代表者等は、使用許可申請書に必要な事項を記入し、市が管理を委託するシルバー人材センターの職員へ提出する。委託先の職員は、使用許可申請書の記載内容を確認後、使用許可書を交付し、必要に応じ使用料の徴収を行う。							
対象者							
申請者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和49年4月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		福祉センターの使用申請受付事務					
事務の目的		福祉センターを使用しようとする者を確認するため。					
事務の概要		中根地域福祉センター及び関宿福祉センターやすらぎの郷の福祉センターを使用しようとする者は、使用申込書に必要な事項を記入し、市が管理を委託するシルバー人材センターの職員又は社会福祉協議会の職員へ提出する。委託先の職員は、使用申込書の記載内容を確認後、使用許可書を交付し、使用料の徴収又は減免を行う。					
対象者		申請者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称:いきいきクラブ連合会等に関する事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

区

分

☐共通

☒個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	平成13年4月1日	最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		大型バス利用申請に関する事務			
事務の目的		老人クラブが実施する福祉増進を目的とする事業や市内の各種団体が実施する公的事业に大型バスを貸出すもの。			
事務の概要		市は、バスを利用しようとする老人クラブ等の団体から事前に予約を受け付ける。利用者から、規定する日までに申込書の提出を受け、書類の審査を行い、決定（却下）通知書を申込者へ送付する。 市は、委託業者に申請書の写しを送付する。委託業者は事前に利用団体、出発場所、経路の確認等を行う。			
対象者		申込者、責任者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会 （バスを利用しようとする団体の担当課 ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☒ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称						
届出年月日		平成22年9月21日	開始年月日	平成22年10月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称 グラウンド・ゴルフ場等整備費補助金交付事業に関する事務						
事務の目的 グラウンド・ゴルフ場及びゲートボール場を整備する団体に対し、整備費用の一部を助成し、高齢者の仲間づくりや生きがいがいづくり等ができる場の拡充を図り、福祉の増進を図るもの。						
事務の概要 事業を利用しようとする団体の代表者から申請を受け、市は提出書類を審査し、交付決定（不交付）通知書を申請者へ送付する。 整備終了後、交付決定者から実績報告を受け、市は内容を審査し、補助金額確定通知書を送付する。市は、補助金交付請求書の提出を受け、口座に振り込む。						
対象者 代表者、団体に所属する者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☒ 振込先口座 ☐ _____ ☐ _____				
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ 公の情報 （ ） ☐ その他 （ ）				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ）				
		☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ その他 （ ）				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☐ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課		
関係課等の名称								
届出年月日		平成30年9月3日	開始年月日		平成30年7月1日	最終変更年月日		R4. 3. 30
事務の名称		介護保険法に定める居宅介護支援の事業者指定及び登録に関する事務						
事務の目的		介護保険法に定める居宅介護事業を行おうとする事業者の指定申請について、基準を順守したものであるか審査し、介護保険法に基づき指定事業者の円滑な管理を図るため台帳登録を行うもの。						
事務の概要		居宅介護支援事業を行おうとする事業者又は指定更新を行おうとする事業者から申請を受け、市は審査し、指定（却下）通知書又は指定更新（却下）通知書を交付する。指定を行った事業者について、介護保険事業者台帳管理システムに事業者情報を登録し、台帳を管理する。 指定内容に変更が生じた事業者は市へ指定変更届出書を提出し、市は内容を確認し、台帳の修正を行う。 指定事業者が休止又は廃止及び再開しようとする場合は、市へ指定廃止（休止、再開）届出書を提出し、市は内容を確認し、届出の情報を台帳に登録する。 市は、事業者の指定、指定の更新、休止、廃止、再開に係る届出について、県知事に書面で届け出るとともに公示する。						
対象者		申請者、事業所の代表者、管理者、役員、従業員						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	☒氏名　☒住所　☒年齢・生年月日　☒性別　☐連絡先　☐個人番号 ☐個人識別符号　　　☐本籍・国籍　　　☐家族情報　　　☐学業・職業等 ☐収入・支出　　　☐資産　　　☐税情報　　　☐公的扶助 ☒資格　☒職名　☒勤務予定日						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先		☒本人 ☐本人の親族 ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐公の情報（ ） ☐その他（ ）						
経常的な目的外利用・提供先		☐目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ） ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐1項（法令） ☐2項1号（本人同意・本人提供） ☐2項2号（相当理由利用） ☐2項3号（相当理由提供） ☐2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		☒外部委託 （ ☒クラウドコンピューティング ） ☐指定管理者による管理						
電子計算機結合		☒有⇒結合先：ニッセイ情報テクノロジー						
個人情報ファイル簿		☐有⇒ファイルの名称：						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報ファイル簿

☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☒ 共通 ☐ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課	
関係課等の名称		障がい者支援課					
届出年月日		令和3年2月5日		開始年月日		令和3年2月5日　最終変更年月日　R4. 3. 30	
事務の名称		高齢者施設等の新規入所者を対象としたPCR検査事務					
事務の目的		市内の新型コロナウイルスの感染状況が令和2年12月末から新規感染者数の増加傾向が強まり、複数のクラスターが発生するなど、依然として高い水準となっていることから、高齢者施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、障害者支援施設等）の新規入所者を対象としたPCR検査を実施することにより、施設における新型コロナウイルスに感染した場合の重症化及び集団感染のリスクの低減を図ることを目的とする。					
事務の概要		新規入所者の同意の下、施設がPCR検査の実施を市に依頼する。 市は施設に検査容器を交付し、施設職員の立会いで唾液採取を行い、採取された検体を市が検査機関に出す。市は検査結果が分かり次第、施設に連絡し、施設から新規入所に結果を伝える。陽性の場合に、施設の嘱託医から保健所へ提出する発生届の作成費用を市が支払う。 唾液採取ができない新規入所者は、医療機関を受診してPCR検査を受けていただき、かかった費用を助成する。					
対象者		新規入所者、代理人、嘱託医					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 施設入所日 ☒ 座番号 ☒ 請求書の記載事項 ☒ 代理関係を示す情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ） ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成29年8月31日		開始年月日		平成29年9月1日 最終変更年月日 令和6年2月8日	
事務の名称		シルバーリハビリ体操指導士に関する事務					
事務の目的		介護予防10年の計の中心事業であるシルバーリハビリ体操事業を実施するに当たり、シルバーリハビリ体操指導士を養成するとともに、指導士の活動状況を把握することを目的とする。					
事務の概要		シルバーリハビリ体操指導士養成講習会の受講申込みを受け、受講決定の通知、講習会を実施する。講習会終了後に「修了証書」「認定証」「指導士証明書」を発行する。フォローアップ研修を実施する。応募者及びシルバーリハビリ体操指導士の管理を行う。なお、本事務は、必要に応じ重層的支援体制整備事業と一体のものとして実施する。					
対象者		シルバーリハビリ体操指導士養成講習会応募者及びシルバーリハビリ体操指導士					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☐ その他 ()					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 () ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 () ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 ()					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____					

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成30年8月31日		開始年月日		平成30年9月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		野田市えんがわ支援事業補助金交付事務							
事務の目的		高齢者が地域の方々とふれあうことができる通いの場「えんがわ」を開設し、地域住民が活動主体となって、地域にある集会所などを活用して、体操などの軽運動や、趣味活動などの様々な活動を行い、人と人とのつながりを通じて高齢者の社会における孤立の防止を図ることを目的とする。							
事務の概要		「えんがわ」の開設及び運営に要する費用に対する補助金の交付申請書の提出を受け、要件を審査し、交付の可否の通知及び補助金の交付を行う。							
対象者		補助金の申請者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☒ 補助金の交付の対象となる経費 ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							